

# 平成28年版 子供・若者白書

## 目次

<b>第1章 子供・若者育成支援施策の新たな展開</b>	2
<b>第1節 青少年育成施策大綱の策定</b>	2
<b>第2節 「子ども・若者育成支援推進法」の制定と同法に基づく取組</b>	2
<b>①「子ども・若者育成支援推進法」の成立・施行</b>	2
<b>②「子ども・若者育成支援推進法」に基づく大綱の策定</b>	4
(1) 「子ども・若者ビジョン」の策定	4
(2) 大綱に基づく施策の点検・評価	4
(3) 新たな「子供・若者育成支援推進大綱」の策定	4
<b>コラム1：子供・若者の声を国に直接届ける</b>	7
<b>第3節 すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクトの推進</b>	8
<b>①ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト</b>	9
<b>コラム2：みんな揃っていただきまーす。広がれ「子供食堂」の輪！</b>	12
<b>②児童虐待防止対策強化プロジェクト</b>	13
<b>第4節 一億総活躍社会の実現に向けた取組</b>	20
<b>第2章 全ての子供・若者の健やかな育成</b>	22
<b>第1節 自己形成のための支援</b>	22
<b>①日常生活能力の習得</b>	22
(1) 基本的な生活習慣の形成	22
(2) 規範意識等の育成	24
(3) 体験活動の推進	25
(4) 読書活動の推進	27
(5) 体力の向上	28
(6) 生涯学習への対応	29
<b>②学力の向上</b>	30
(1) 知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲等の「確かな学力」の確立	30
(2) 基礎学力の保障等	31
(3) 高校教育の質の保証	31
(4) 学校教育の情報化の推進	32
<b>③大学教育等の充実</b>	32
(1) 大学教育の充実	32
(2) 専修学校教育の充実	33
<b>第2節 子供・若者の健康と安心安全の確保</b>	34
<b>①健康教育の推進と健康の確保・増進等</b>	34
(1) 健康教育の推進	34

(2) 思春期特有の課題への対応	34
(3) 妊娠・出産・育児に関する教育	36
(4) 10代の親への支援	36
(5) 安心で安全な妊娠・出産の確保、小児医療の充実等	36
<b>2 子供・若者に関する相談体制の充実</b>	37
(1) 相談窓口の広報啓発等	37
(2) 子ども・若者総合相談センターの充実	37
<b>コラム3：岐阜市におけるワンストップ相談窓口の設置</b>	37
(3) 学校における相談体制の充実	38
(4) 地域における相談体制の充実	39
(5) いじめ防止対策等	40
(6) 暴力対策等	44
<b>3 被害防止のための教育</b>	46
(1) 安全教育	46
(2) メディアを活用する能力の向上	48
(3) 労働者の権利・義務に関する教育	49
(4) 消費者教育	49
(5) 女性に対する暴力の防止	49
<b>第3節 若者の職業的自立、就労等支援</b>	49
<b>1 職業能力・意欲の習得</b>	49
(1) キャリア教育の推進	49
(2) 能力開発施策の充実	55
<b>2 就労等支援の充実</b>	57
(1) 新卒者等に対する就職支援	57
(2) 職業的自立に向けての支援	61
(3) 非正規雇用対策の推進	61
(4) 若者雇用促進法の施行による就職支援	61
<b>コラム4：知っていますか？ ユースエール認定制度</b>	62
(5) 若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対策の推進	63
<b>第4節 社会形成への参画支援</b>	63
<b>1 社会形成に参画する態度を育む教育の推進</b>	63
(1) 学校教育における取組	63
(2) 主権者教育	63
<b>コラム5：私たちも有権者～選挙権が18歳以上に引き下げ～</b>	64
(3) 法教育	65
(4) 租税教育	66
(5) 金融経済教育	66
(6) 労働者の権利・義務に関する教育	67
<b>コラム6：労働トラブルに備えて～これってあり？～</b>	67
(7) 消費者教育	68
(8) 社会保障制度についての情報提供・意識啓発	68
(9) 外交や防衛についての情報提供・意識啓発	69

<b>2 ボランティアなど社会参加活動の推進</b>	69
<b>第3章 困難を有する子供・若者やその家族の支援</b>	70
<b>第1節 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実</b>	70
<b>1 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築</b>	70
<b>コラム7</b> ：名古屋市の子ども・若者支援地域協議会の取組	71
<b>2 アウトリーチの充実</b>	74
<b>コラム8</b> ：アウトリーチで寄り添う～佐賀県子ども・若者支援地域協議会の取組～	74
<b>第2節 困難な状況ごとの取組</b>	76
<b>1 ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等</b>	76
(1) ニート等の若者の支援	76
(2) ひきこもりの支援	78
(3) 不登校の子供・若者の支援	78
(4) 高校中途退学者及び進路未決定卒業者の支援	80
<b>2 障害等のある子供・若者の支援</b>	81
(1) 障害のある子供・若者の支援	81
(2) 発達障害のある子供・若者の支援	82
(3) 障害者に対する就労支援等	83
(4) 障害者に対する文化芸術活動の支援	84
(5) 慢性疾病を抱える児童等や難病患者の支援	84
<b>3 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等</b>	85
(1) 総合的取組	85
<b>コラム9</b> ：地域とつながり地域につなげる～法務少年支援センターの地域援助業務～	88
(2) 非行防止、相談活動等	89
(3) 薬物乱用防止	94
(4) 少年審判	96
(5) 加害者に対するしょく罪指導と被害者への配慮	99
(6) 施設内処遇を通じた取組等	100
(7) 社会内処遇を通じた取組等	101
(8) 非行少年に対する就労支援等	103
<b>4 子供の貧困問題への対応</b>	105
<b>5 特に配慮が必要な子供・若者の支援</b>	105
(1) 自殺対策	105
(2) 外国人の子供や帰国児童生徒の教育の充実等	106
(3) 定住外国人の若者の就職の促進等	107
(4) 性同一性障害者等に対する理解促進	107
<b>第3節 子供・若者の被害防止・保護</b>	108
<b>1 児童虐待防止対策</b>	108
<b>2 子供・若者の福祉を害する犯罪対策</b>	108
(1) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	108
<b>コラム10</b> ：「JKビジネス」から青少年を守れ！	110

(2) 犯罪被害に遭った子供・若者とその家族等への対応	113
-----------------------------	-----

## 第4章 子供・若者の成長のための社会環境の整備 ..... 114

### 第1節 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築 ..... 114

#### 1 保護者等への積極的な支援 ..... 114

- (1) 家庭教育支援 ..... 114
- (2) 養育の多様化への支援 ..... 114

#### 2 「チームとしての学校」と地域との連携・協働 ..... 115

- (1) 学校と地域が連携・協働する体制の構築 ..... 115
- (2) 保護者や地域住民の学校運営への参加 ..... 115
- (3) 学校評価と情報提供の推進 ..... 115

#### 3 地域全体で子供を育む環境づくり ..... 116

- (1) 放課後子ども総合プランの推進 ..... 116
- (2) 中高生の放課後等の活動の支援 ..... 117
- コラム11：もうひとつの放課後探しプロジェクト～YEC(若者エンパワメント委員会)の取組～ ..... 117
- (3) 地域で展開される多様な活動の推進 ..... 118
- (4) 体験・交流活動等の場の整備 ..... 121

#### 4 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり ..... 123

- (1) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり ..... 123
- (2) 安心して外出や外遊びができる環境の整備 ..... 124

### 第2節 子育て支援等の充実 ..... 127

#### 1 子供と子育てを応援する社会の実現に向けた取組 ..... 127

- (1) 少子化対策の総合的な推進 ..... 127
- (2) 保育サービスの充実 ..... 127
- (3) 地域における子育て支援 ..... 127
- (4) 認定こども園制度の普及促進 ..... 128
- (5) 幼稚園における子育て支援 ..... 128
- (6) 児童手当制度 ..... 128

### 第3節 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応 ..... 128

#### 1 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の的確な施行等 ..... 128

- (1) 実態の把握 ..... 129
- (2) フィルタリングの普及啓発 ..... 131
- (3) 悪質な違法行為の取締りなど ..... 132
- (4) 子供や保護者に対する啓発 ..... 133
- (5) 関係業界の自主的な取組の促進 ..... 134

#### 2 ネット依存への対応 ..... 136

#### 3 性風俗関連特殊営業の取締り等 ..... 137

#### 4 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止 ..... 137

- (1) 取締り・処分等 ..... 137
- (2) 飲酒防止 ..... 138

(3) 喫煙防止	138
<b>第4節 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>	138
<b>1 ワーク・ライフ・バランスの推進</b>	138
(1) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」等に基づく取組の推進	138
(2) 仕事と子育ての両立支援	139
<b>第5章 子供・若者の成長を支える担い手の養成</b>	141
<b>第1節 地域における多様な担い手の養成</b>	141
<b>1 民間協力者の確保</b>	141
(1) 保護司	141
(2) 更生保護関係施設・団体	141
(3) 人権擁護委員	142
(4) 児童委員	142
(5) 母子保健推進員	142
(6) 少年警察ボランティア	143
(7) 少年補導委員	143
<b>コラム12：体験を通じて学ぶ～企業が取り組む人づくり～</b>	143
<b>2 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援</b>	144
<b>コラム13：中高生の「やってみたい！」を引き出し、心に灯をともせ！</b>	145
<b>第2節 専門性の高い人材の養成・確保</b>	146
<b>1 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成</b>	146
<b>2 教員等の資質能力の向上</b>	147
(1) 教員の資質能力の向上	147
(2) 教職員評価	148
(3) 学級編制と教職員配置	148
(4) 学校における相談体制の充実	148
<b>3 医療・保健関係専門職</b>	148
<b>4 児童福祉に関する専門職</b>	148
<b>5 思春期の心理関係専門職</b>	148
<b>6 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職</b>	149
(1) 少年補導職員	149
(2) 少年院の法務教官	149
(3) 保護観察官	149
<b>第6章 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援</b>	150
<b>第1節 グローバル社会で活躍する人材の育成</b>	150
<b>1 自国の伝統・文化への理解促進等</b>	150
<b>2 外国語教育の推進</b>	150
<b>3 海外留学と留学生受入の推進等</b>	150
<b>4 海外子女教育の充実</b>	152

<b>5 オリンピック・パラリンピック教育の推進</b>	152
<b>6 國際交流活動</b>	153
(1) 國際交流を通じたグローバル人材の育成	153
<b>コラム14</b> ：船上での國際交流～「東南アジア青年の船」と「次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』」	154
(2) 青少年の國際交流	155
(3) スポーツの國際交流	156
(4) その他のグローバル人材の育成に資する取組	156
<b>第2節 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成</b>	157
<b>1 理数教育の推進</b>	157
<b>2 起業家の育成</b>	158
<b>3 起業支援</b>	158
<b>第3節 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成</b>	158
<b>1 情報通信技術人材の育成</b>	158
<b>第4節 地域づくりで活躍する若者の応援</b>	159
<b>1 若者による地域づくりの推進</b>	159
<b>コラム15</b> ：若者発！楽しくオシャレな街づくり	159
<b>第5節 國際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成</b>	160
<b>1 次世代競技者の育成</b>	160
<b>2 新進芸術家等の育成</b>	160
<b>第7章 施策の推進体制等</b>	161
<b>第1節 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有</b>	161
<b>1 調査研究</b>	161
<b>第2節 広報啓発等</b>	161
<b>1 広報啓発・情報提供等</b>	161
(1) 子ども・若者育成支援強調月間	161
(2) 子供と家族・若者応援団表彰、未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー等	162
<b>コラム16</b> ：「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」、「子供と家族・若者応援団表彰」	162
(3) 青少年の非行・被害防止全国強調月間	165
(4) 児童虐待防止推進月間	165
(5) “社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～	166
(6) 人権に関する啓発活動	166
(7) 国民運動としての「食育」の推進	167
(8) 子供や若者向けの情報提供	167
<b>2 保護者を含む大人に対する啓発</b>	167
<b>3 家族や地域の大切さ等についての理解促進</b>	167
<b>第3節 國際的な連携・協力</b>	168
<b>1 國際機関等における取組への協力</b>	168
<b>2 情報の収集・発信</b>	168

<b>第4節 施策の推進等</b>	168
<b>1 国の関係機関等の連携・協働の促進</b>	168
<b>2 地域における取組の推進</b>	169

## コラム

<b>コラム1</b> ：子供・若者の声を国に直接届ける	7
<b>コラム2</b> ：みんな揃っていただきまーす。広がれ「子供食堂」の輪！	12
<b>コラム3</b> ：岐阜市におけるワンストップ相談窓口の設置	37
<b>コラム4</b> ：知っていますか？ ユースエール認定制度	62
<b>コラム5</b> ：私たちも有権者～選挙権が18歳以上に引き下げ～	64
<b>コラム6</b> ：労働トラブルに備えて～これってあり？～	67
<b>コラム7</b> ：名古屋市の子ども・若者支援地域協議会の取組	71
<b>コラム8</b> ：アウトリーチで寄り添う～佐賀県子ども・若者支援地域協議会の取組～	74
<b>コラム9</b> ：地域とつながり地域につなげる～法務少年支援センターの地域援助業務～	88
<b>コラム10</b> ：「JKビジネス」から青少年を守れ！	110
<b>コラム11</b> ：もうひとつの放課後探しプロジェクト～YEC（若者エンパワメント委員会）の取組～	117
<b>コラム12</b> ：体験を通じて学ぶ～企業が取り組む人づくり～	143
<b>コラム13</b> ：中高生の「やってみたい！」を引き出し、心に灯をともせ！	145
<b>コラム14</b> ：船上での国際交流～「東南アジア青年の船」と「次世代グローバルリーダー事業『シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ』」	154
<b>コラム15</b> ：若者発！楽しくオシャレな街づくり	159
<b>コラム16</b> ：「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」、「子供と家族・若者応援団表彰」	162

## 参考資料

<b>1 子ども・若者育成支援推進法</b>	172
<b>2 子供・若者育成支援推進大綱</b>	178
<b>3 児童の権利に関する条約（概要）</b>	196
<b>4 子供・若者育成支援施策関係予算の概要</b>	200
<b>5 地方公共団体の青少年育成行政の概要</b>	202
①体制	202
②青少年に関する条例	208
③青少年の保護育成に関する都道府県条例規制事項一覧	214
<b>6 主な青少年相談機関の概要</b>	216
<b>7 青少年関係指導者一覧</b>	218
<b>8 各種法令による子供・若者の年齢区分</b>	220
<b>9 学校に関する用語説明</b>	221
<b>10 各種データ</b>	222